NISA対象
成長投資枠

月次レポート

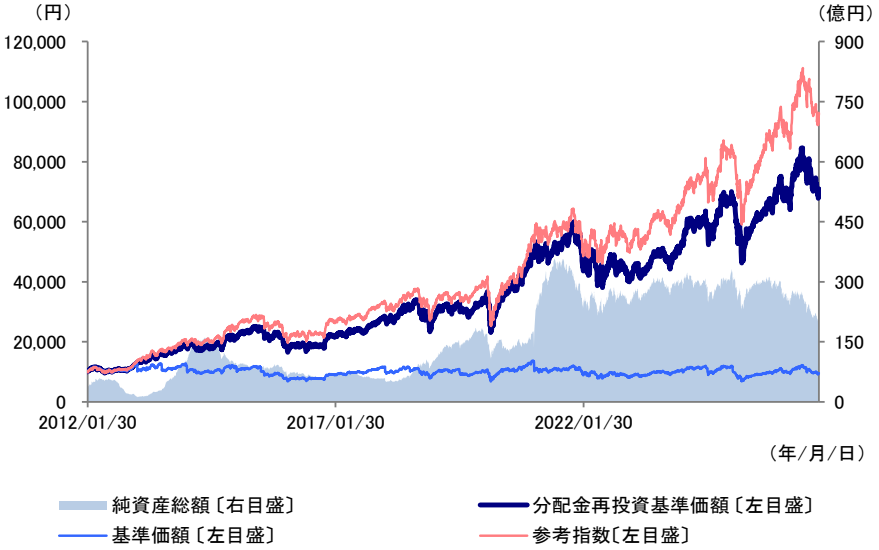


明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年10月30日
資料作成日：2026年11月16日

【日本経済新聞掲載名】米国中小成長

基準価額・純資産総額の推移



※ 参考指数はRussell2500グロース指数(配当込み、円換算ベース)です。設定日前営業日を10,000として指数化しています。
※ 参考指数はベンチマークではありません。
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2012年1月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年1月31日および7月31日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	9,559円
前月末比	−182円
純資産総額	209億円

分配金実績

第25期	2024/07	1,000円
第26期	2025/01	1,600円
第27期	2025/07	0円
第28期	2026/02	300円
第29期	2026/07	700円
設定来累計		21,950円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	−1.9%	−5.8%	−4.3%	5.3%	59.6%	608.1%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
外国株式	97.2%
短期金融資産等	2.8%

※ 比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。
※ 外国株式には、外国投資証券を含めています。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額（前月末比）	−182円
外国株式	−180円
為替要因	14円
分配金	ー
信託報酬	−17円
その他	1円

※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
※ 外国株式には、外国投資証券を含めています。

※ Russell2500グロース指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はFTSE Russellに帰属します。



明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年10月30日
資料作成日：2026年11月16日

【日本経済新聞掲載名】米国中小成長

組入資産の状況

時価総額別構成

	比率
300億ドル以上	4.5%
7億ドル以上300億ドル未満	95.5%
7億ドル未満	―

組入上位10業種

		比率
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18.4%
2	資本財	17.7%
3	ソフトウェア・サービス	14.2%
4	半導体・半導体製造装置	8.7%
5	金融サービス	8.2%
6	ヘルスケア機器・サービス	6.8%
7	一般消費財・サービス流通・小売り	4.4%
8	消費者サービス	3.8%
9	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.5%
10	耐久消費財・アパレル	3.0%

組入上位10銘柄

銘柄数：84

	銘柄名	国	業種	比率	銘柄紹介
1	マンハッタン・アソシエイツ	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.1%	物流の配送システムや在庫管理システムなどのデータベースサービスを提供する会社
2	ガーダントヘルス	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.0%	血液サンプルを用いて、がんの腫瘍遺伝子データを解析する遺伝子検査サービスを提供する会社
3	グラウコス	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.0%	緑内障治療用の医療器具の開発、製造、販売に従事する眼科医療技術会社
4	MACOMテクノロジー・ソリューションズ・ホールディングス	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.0%	アナログ半導体ソリューションを提供し、ラジオ周波、マイクロ波、ミリ波アプリケーション用の半導体、能動・受動部品、サブアセンブリを供給する半導体メーカー
5	マーフィーUSA	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	1.9%	ガソリンスタンドをチェーン展開するほか、併設するコンビニエンスストアの運営も手がける
6	ジェイフロッグ	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.8%	ソフトウェアサプライチェーンプラットフォームを開発・販売する会社
7	ラルフローレン	アメリカ	耐久消費財・アパレル	1.8%	衣料品・アクセサリーメーカー
8	セムテック	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.7%	IC、ディスクリート回路などの製品を提供するアナログ、ミックスドシグナル半導体メーカー
9	サイタイム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.7%	精密タイミングソリューションを提供する会社
10	カバ・グループ	アメリカ	消費者サービス	1.6%	地中海料理のファストカジュアルレストランを運営する会社

※ 時価総額別構成の比率は組入有価証券評価金額合計に対する割合です。
※ 組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。
※ 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。
※ 銘柄紹介は、当ファンドのご理解を深めていただくために各社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメント株式会社が独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。



明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年10月30日
資料作成日：2026年11月16日

【日本経済新聞掲載名】米国中小成長

市場動向

米国株式相場において、S＆P500種株価指数は下落しました。長期金利の上昇一服を好感し、上昇して始まりました。その後はAI(人工知能)関連企業の好決算ながらも巨額投資に対する懸念が強まったことに加えて、中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の上昇が重しとなり、軟調に推移しました。

中小型成長株の代表的な指数であるRussell2500グロース指数（配当込み）は下落し、その騰落率は大型株の代表的な指数であるS&P500種株価指数（配当込み）の騰落率を下回りました。Russell2500グロース指数の業種別では、一般消費財・サービスや公益事業が上昇した一方、資本財や情報技術の下落が指数全体を押し下げました。

米ドルは対円で前月末比小幅に上昇（円安ドル高）しました。9月の日銀金融政策決定会合後の総裁会見で今後の利上げに慎重な姿勢が示され、中旬にかけて緩やかなドル高基調となる中、世界的に株式相場が急落するとリスク回避の動きからドルは売られました。FOMC（米連邦公開市場委員会）で政策金利は据え置かれましたが、FRB（米国連邦準備制度理事会）議長がインフレの高止まりを強調したことにより、早期利上げ観測が強まると再び上昇しました。

運用経過

当月の基準価額は下落しました。保有する株式の価格が下落したことが基準価額にマイナスに影響しました。

（プラスに寄与した主な銘柄）

・グラウコス（ヘルスケア機器・サービス）
緑内障や角膜疾患の治療に用いる医療機器・医薬品を開発する会社。円錐角膜の進行を抑える新たな治療薬「Epioxa」の販売が市場の期待を上回って推移したことに加え、2027年の業績見通しも市場予想を上回ったことから、同社の株価は上昇しました。

（マイナスに影響した主な銘柄）

・ラッシュ・ストリート・インタラクティブ（消費者サービス）
オンラインカジノやスポーツベッティングを運営する会社。北米のオンラインカジノ市場の成長鈍化を背景に、会社側が示した第4四半期の売上高見通しが市場予想を下回ったことから、同社の株価は下落しました。

（主な買付銘柄）

・ジェイフロッグ（ソフトウェア・サービス）
ソフトウェアの開発から提供までの工程を効率化・管理する、開発者向けのソフトウェアを提供する会社。AIエージェントを活用したプログラミングの普及に伴い、同社サービスの利用拡大が期待されることに加え、AI利用に伴うサイバーセキュリティ需要の高まりも追い風になると判断し、新規に組み入れました。

（主な売却銘柄）

・ハット8（ソフトウェア・サービス）
ビットコインのマイニングや、AI向けを含むデータセンター事業を手がけるデジタルインフラ会社。事業拡大に多額の資金を要するなか、資金調達コストの上昇や財務負担の拡大により期待収益に対して投資リスクが高まったと判断し、全売却しました。

今後の運用方針

引き続き、マザーファンドを通じて、ボトムアップアプローチによりファンダメンタルズが強固で良好なパフォーマンスが期待できる銘柄を厳選して組み入れます。

米国経済は底堅さを維持しており、AIインフラやデータセンターへの投資拡大が引き続き景気をけん引しています。個人消費も株価や住宅価格の上昇に支えられ、7～9月期の実質GDP（国内総生産）成長率は加速しました。一方、大手テクノロジー企業によるAI関連の設備投資が増加する中、中核事業の売上高成長が鈍化したことから、投資負担に見合う収益を確保できるかについて投資家の慎重な見方が強まっています。また、原油価格やインフレの先行きには不透明感が残り、金利や投入コストの動向が中小型企業や消費関連企業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、金利やインフレが安定すれば、金利上昇の影響を受けやすい中小型株の投資環境が改善する可能性があります。運用にあたっては、企業ごとに財務基盤、価格決定力、コスト構造を分析し、原油価格や金利、投入コストの変動に対応できるかを見極めます。そのうえで、AI関連投資やヘルスケア分野の技術革新による成長機会を捉えるとともに、設備投資を着実な利益成長につなげることができる企業を重視します。幅広い業種から、持続的な競争優位性と企業固有の成長要因を有する銘柄を選別し、環境変化に対応できるポートフォリオの構築に努める方針です。

明治安田米国中小型成長株式マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。銘柄の選定にあたっては、企業の時価総額を基準とした米国の中小型株式等（米国預託証書（ADR）を含みます）の中から、ファンダメンタルズ分析とクオンツモデル分析を用い、企業収益の成長性、収益構造等の観点からポートフォリオを構築します。

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的

明治安田米国中小型成長株式ファンド(以下「当ファンド」ということがあります。)は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 明治安田米国中小型成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を通じて米国の成長性が高いと考えられる中小型株式を主要投資対象とします。
2 高い利益成長が期待される企業を発掘し、投資を行います。
3 マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
4 原則として、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

分配方針

年2回(1月、7月の各31日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。**
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。
なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
  投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2012年1月31日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	1月31日および7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 **※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。** 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年2.09%(税抜1.9%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 **内訳** 配分 / 料率(年率) 委託会社 / 1.265%(税抜1.15%) 販売会社 / 0.77%(税抜0.7%) 受託会社 / 0.055%(税抜0.05%) 合計 / 2.09%(税抜1.9%)
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.011%(税抜0.01%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				※3
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○			○	
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社八十二長野銀行 （委託金融商品取引業者　八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社三菱UFJ銀行 （インターネットバンキング専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） （インターネットトレードのみ）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社 （インターネットバンキング専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	※3
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				

明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
証券会社							
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				※3
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1 ※4
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	※4
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
信用金庫							
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号					
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号					
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第258号	○				※2
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号					
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				

※１　みずほ証券株式会社の取扱いは、一部解約の実行の請求の受付け、買取り、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等となります。

※２　信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関　（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

※３　現在、新規の販売を停止しております。

※４　一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

当資料ご利用にあたっての留意事項

○ 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

○ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

○ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

○ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

○ 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

○ 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

○ 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

○ 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405 号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120－565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社　ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。

投資顧問会社　ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー